

2023年度国民健康保険税の値下げと制度改善を求める 請願署名1,509筆を、福山市議会議長に提出しました



6月8日木曜日15時、福山市議会棟3階第1会議室にて、福山市社会保障推進協議会の柳井優会長（写真上中）が、熊谷寿人議長不在のため、佐藤議事調査課長(写真上左)に「2023年度国民健康保険税の引下げと制度改善を求める」請願署名1,509筆(写真左)を手渡しました。

福山市社保協から、花岡利明事務局長、高木武志市議、三好剛史市議が同席しました。

請願趣旨：新型コロナウイルスの流行が4年目に入り、2類から5類に移行され、影響が見えづらくなりました。未だ感染が収束したわけではなく、感染者や死亡者が出ています。コロナ禍による貸付金の返済も始まり、市中の中小零細企業や商店等の経営に死活的な影響が出ています。併せて、2021年度(2022年5月末時点)国保税未申告世帯を除く所得階層200万円以下の世帯は47,139世帯で、全加入世帯65,382世帯の72%に上ります。その中の4,479世帯(約10%)が1世帯当たり平均71,647円(前年68,599円)を滞納しています。国保加入者の減少と合わせ、一人当たり滞納額は前年を3,000円上回っています。このことから、如何に暮らし向きが困難になっているかが分かります。

私たちは、この状況は、県単位化で解決できるものではないと考えています。国や県に対し財政的負担を求め、協会けんぽ並みの保険税に引き下げ、滞納をしなくても良い制度に切り替えることが必要と考えています。また、地方自治体として自治体の権限として「いのちを守る」ために、資格証明書及び短期被保険者証の発行は、取りやめるべきです。以上をふまえ、以下の項目を要望します。

要望項目

- 1、 法定外繰り入れや国保会計の基金を活用し、国民健康保険税額を引き下げること。
- 1、 国保世帯の7割以上が200万円以下の所得です。保険税の減免制度と窓口負担の軽減制度を抜本的に拡充すること。
- 1、 国の就学前までの保険税減免予算に加え基金を活用し、子どもの均等割を全額免除すること。
- 1、 皆保険制度の趣旨に則り、資格証明書及び短期被保険者証は発行しないこと。
- 1、 国民健康保険会計への国や県の負担金を増やすよう働きかけること。
- 1、 被用者だけでなく事業者やフリーランスも対象になる傷病手当金制度を作ること。